



《今月の笑顔》



株式会社 エイト

すなべ まさみ
砂辺正美さん

「親と子の税金教室2025」を開催

～富士急ハイランド内のリゾートホテルにて

○×税金クイズ を実施～

タックスコーナー

「国税も！ 地方税も！ キャッシュレス納付！」

法人会全国大会を高知市で開催

～令和8年度税制改正提言 が発表される～



公益社団法人
八王子法人会

「親と子の税金教室2025」 ～ハイランドリゾートホテルで「〇×税金クイズ」を開催～



▲晴天の時は富士山が眺望できる大きな窓が特徴の「ハイランドリゾートホテル」



▲司会、進行役の
(左より) 曾我副委員長 馬場委員



▲厚生委員会 相澤委員長



▲社会貢献委員会 飯沢委員長

10月5日、「親と子の税金教室2025」が、厚生委員会・社会貢献委員会合の企画で開催されました。ご家族、親子連れなど多くの方が出席いただき、貸し切りバス2台で富士急ハイランドに隣接するハイランドリゾートホテルに向かいました。

消費税や八王子市の市税、ペットを買う時や、海外旅行に行くときの税金など、税に関心を高めてもらうテーマを中心に、〇×で解答するクイズ10問を用意。参加者には〇×が大きく書かれた「うちわ」をかけて回答いただきました。

クイズの出題と回答は社会貢献委員会の曾我副委員長、馬場委員が人気アニメ“鬼滅の刃”のキャラクターに扮して担当。曾我副委員長は炭治郎、馬場委員は禰豆子になりきって熱演しました。

クイズ終了後は、厚生委員会の企画により、富士急ハイランドでの自由時間を設定させていただきました。絶叫系のアトラクションだけでなく、ホテル内外の各施設を楽しまれる方もいらっしゃいました。当日ご参加いただき運営に携わっていただいた厚生委員、社会貢献委員の皆さま、誠にありがとうございました。

第41回法人会全国大会「高知大会」に参加

～令和8年度税制改正に関する提言が発表されました～



▲斎藤保 全国法人会総連合会長



▲(後列左より)田宮税制委員/相澤副会長/飯沢副会長
神田副会長/吉野副会長/小林副会長

全国法人会連合会（全法連）が主催する、第41回法人会全国大会「高知大会」が、10月16日、高知市の高知県立県民文化ホールで開催され、全国の法人会から1600名が集う中、当法人会からは、吉野税制委員長を筆頭に、副会長、税制委員6名が出席しました。

斎藤保 全国法人会総連合会長の開会あいさつで始まった大会では、江藤一彦 国税庁長官、齋地義孝 高松国税局長、桑名龍吾 高知市長など来賓ご臨席のもと、「令和8年度税制改正に関する提言」が発表された他、立川法人会青年部会による租税教育活動の報告などが行われ、来年の開催地である、茨城県法人会連合会のアピールで大会の幕を閉じました。

（令和8年度税制改正に関する提言の概要を6～7ページに掲載しています）

本部地区

青年部会

「深大寺見学ツアー」を開催

～地区・部会合同事業を開催しました～



▲深大寺の歴史について詳しく解説いただきました



▲深大寺 教務部執事
張堂芳俊 氏



▲交流食事会会場の
「雀のお宿」

本部地区、青年部会では合同事業として、10月1日に「深大寺見学ツアー」を開催しました。近年、本部地区ではバスツアーを開催する機会がありませんでしたが、本部地区幹事と、青年部会研修委員長を兼任の落合龍太郎氏に、青年部会との合同事業という形で企画していただきました。本部地区、青年部会合計28名にご参加いただき、開催することができました。

深大寺執務部執事 張堂芳俊氏に、本堂をご案内いただき、国宝の銅造釈迦如来倚像をはじめとした国宝や、重要文化財についての解説、深大寺の歴史についての講演を行っていただきました。講演の後は、参道沿いの深大寺蕎麦「雀のお宿」に移動し、張堂氏にご臨席いただき、交流食事会を開催。初対面の方も多く、地区・部会の交流を深める貴重な機会となりました。

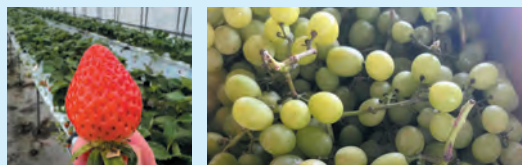
由井地区

山梨方面へのバスツアーを開催

～この時期では珍しい「いちご狩り」を満喫・天空カートに乗車～



▲食事会場で記念撮影を行いました



▲それぞれ訪問地では雨に濡れることなく、回ることができました

由井地区では、10月11日に、山梨県、ハケ岳方面へのバスツアーを開催しました。

最初に訪れたのは、長野県にあるハケ岳エナジーファーム。この季節では珍しい「いちご狩り」と、「シャインマスカット皿盛り食べ放題」を満喫しました。特にいちごは、希

少種を含め種類も豊富で、たくさん実っていました。富士見高原では、「天空カート」に乗車。麓は雨が時折降る曇り空でしたが、山頂は雨雲がずっと抜け、澄んだ自然の空気を感ずることができました。昼食の山梨名物「ほうとう」を食べ、帰路につきました。

恩方地区

千葉・館山方面バスツアーを開催

～崖観音から東京湾方面へ素晴らしい眺望ができました～



▲崖観音を背景に、記念撮影を行いました



▲100段以上の階段を上ると館山湾から東京湾方面へ見渡すことができました

恩方地区では、10月18日に、千葉県館山方面へのバスツアーを開催しました。当地区の主要な交流事業となるバスツアー。昨年と同じバスガイドさんの解説のもと、車内での会話を楽しみながら目的地へ。最初の訪問地「大福寺崖観音」では、100段以上を上った先に、館山湾が見渡せる景色が広がっていました。館山・波奈総本店での昼食の後、道の駅「枇杷倶楽部」・道の駅「保田小学校」に立ち寄りしました。帰路では、恒例の「ビンゴ大会」を開催し、参加者の方や、地区会員企業からご提供いただき、参加者全てに届けることができました。久保地区会長から参加いただいた皆さまへの御礼と、次回開催への抱負で閉じられました。

「税に関する絵はがきコンクール」に児童785名が応募 ～昨年から応募数が124作品増加しました～



▲第二次審査の様子（左より）木村署長／山海副署長／小林女性部会長

今年度で12回目の開催となる「税に関する絵はがきコンクール」。女性部会を中心に、八王子市内70校の小学校へ、応募はがきをお届けさせていただきました。また、租税教室で訪問した際にもPRさせていただいた結果、今年度は、前回は124作品を上回る785作品の応募がありました。10月10日の第一次審査では、女性部会幹部役員を中心に、税務署や社会貢献委員会にもご協力いただき、100作品を第二次審査の対象とし

て選定しました。第二次審査では、八王子税務署、東京都八王子都税事務所、八王子市、八王子市教育委員会などの官公庁のほか、八王子商工会議所、東京税理士会八王子支部、八王子納税貯蓄組合連合会、八王子優法会の代表の方にも審査いただき、上位15作品が入選作品として選定されました。

入選した児童が集う表彰式は、11月26日に開催を予定しています。

（表彰式の様子と、優秀作品は2026年1月号でご紹介します）

法人会インターネットセミナーをご活用ください

八王子法人会では、様々なテーマのインターネットセミナーをご用意させていただいています。研修場所に集まることが出来ない場合などでも、時間を選ばず視聴できます。

八王子法人会ホームページ (<https://www.hojinkai.or.jp/>) の最上部「公益事業」にカーソルを合わせ、「オンラインセミナー等」をクリックすると、下記の画面が表示されます。ID、パスワードを入れてご利用ください。

ID パスワード
hj0183 4875



「金利のある世界」への回帰を踏まえ、 金融市場の動揺を招かない財政運営を！

法人会は令和8年度税制改正への提言をまとめ、政府や関係省庁に活動を始めました。

我が国は膨大な長期債務残高を抱え、ここにきて公定歩合の引上げから国債費の利払い費負担が増し、一般歳出予算への硬直化を招きかねません。

速やかに健全化に着手し、聖域なき歳出削減の方策と工程表を示せと、強く迫っています。

また、経営基盤が脆弱な中小企業への税制や法整備からの実効ある対策を求めています。

紙幅の関係上、要約掲載いたします

法人会
令和8年度税制改正
提言

Ⅰ 税・財政改革のあり方

- 日本でも「金利のある世界」に回帰した経済環境を考慮し、金融市場の動向も見据えた税・財政運営が欠かせない。

1. 財政健全化に向けて

- 今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することも想定される。そうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするために財政健全化は必要な取り組みである。

- (1) 参院選に向けた物価高対策の公約として、「消費税減税」がクローズアップされたが、消費税率を引き下げた場合の減税分は別の財源を確保するか、結局は国債に頼らざるを得なくなる。物価高対策や低所得者対策は消費税減税で対応するのではなく、真に支援が必要な人に限定した給付措置が望ましい。
- (2) 「こども・子育て政策」の財源は歳出改革に加え、医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしているが、こうした支援金制度は社会保険料を少子化対策に充てる実質的な「隠れ増税」と言わざるを得ない。また、歳出改革が想定通りに行われなければ、結局は国債頼みとなりかねない。
- (3) 防衛力の抜本強化では防衛費を2027年度までの5年間で総額43兆円とすることを決定しているが、大半が歳出改革や決算剰余金の活用で財源を捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、着実に防衛力を強化するためにも安定財源の確保が重要である。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- 中小企業の社会保険料負担は年々増加しており、事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含め、税と社会保障を一括して議論しなければならない。
- (1) いわゆる「106万円の壁」への対応として、扶養から外れる人の保険料の一部を勤務先

が負担する場合、国が上限を設けて助成する等の「保険料負担軽減措置」が設けられているが、一時的な措置にとどまっており、安定的な制度の構築が求められる。

- (2) 公的年金については、厚生年金の積立金を財源に充当する基礎年金の底上げが検討されている。抜本的な制度改革は、老後の生活設計に影響するテーマであり、省庁間の壁を取り払い、与野党が一体となって幅広く議論する必要がある。
- (3) 少子化対策については、現金給付よりも保育所や学童保育等の環境整備、保育士の待遇改善などの現物給付に重点を置くべきである。高校授業料の無償化も所得制限が撤廃されることとなったが、これは国会審議で予算を成立させるため、少数与党が野党の要求を受け入れて急遽決定したものである。このため、高校授業料無償化に伴う影響評価や財源が担保されているとは言えない。公平性の観点からも課題を残しており、与野党による精緻な議論を求めたい。
- (4) 医療は成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を進める。また、社会保障給付の急増を抑制するためには診療報酬（本体）の配分等を見直すとともに、ジェネリック（後発医薬品）の安定した供給体制を確立する必要がある。薬剤費を抑制する観点からセルフメディケーション税制の対象となる医薬品などの拡充も欠かせない。
- (5) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者などにメリハリをつけ、医療と同様に公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直す。また、生活保護については、高齢者の増加に伴って給付の増加も見込まれており、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止など厳格な運用が求められる。

3. 行政改革の徹底

- 国・地方の財政健全化は、歳出・歳入の一体的改革によって進めることが重要である。地方を含めた政府・議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき、自ら身を削って行政改革を推進しなければならない。

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制を求める。また、調査研究広報滞在費（旧文通費）や政務活動費等の適正化。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員配置と、能力を重視した賃金体系の導入などによる人件費の抑制。
- (3) 「第2の予算」とも呼ばれる特別会計と各省庁が管轄する独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 官業に対してPDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを確立し、事業のチェック等を継続的に実施することを求める。また、積極的に民間活力を導入した民需主導の自律的な経済成長。

4. マイナンバー制度について

- 政府は引き続きマイナンバー制度の意義を周知するとともに、行政事務のコストカットに資する等、その具体的な効用を国民や事業者にも明示するなどして、マイナンバーカードの利用拡大を促す必要がある。
- マイナンバーカードと電子認証にはそれぞれ異なる有効期限が設定されており、行政窓口で更新手続きをする必要がある。国民の幅広い利用を促進するためにも周知徹底を図りながら、更新手続きの簡略化も進めなければならない。
- マイナンバー法等の改正によって利用範囲は一部拡大されたが、どこまで広げるかは今後の重要な課題である。すでに年金や給付金などの公金の受け取り口座としてマイナンバーと銀行口座を紐付ける取り組みも進んでいるが、これを拡大して世帯所得を把握することができるようになれば、例えば経済対策で支援が必要な困窮世帯に限定して現金を給付する措置を講じるなどの効率化も可能となる。

II 経済活性化と中小企業対策

- 人手不足や継続的な賃上げなど中小企業が抱える構造的な課題を解決するためには、中小企業自らの経営改革も重要になる。そうした改革に取り組むためには、新たな付加価値の創出につながるような支援策も必要である。また、中小企業経営者の高齢化が指摘されている中で、中小企業が保有する独自の技術やサービスを引き継ぎ、地域のサプライチェーン（供給網）機能を維持するため、それぞれの事情に応じたきめ細かな事業承継を後押しする必要がある。

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

(1) 法人税率について

近年、大法人に適用される法人税率の引き上げを検討する動きもあるが、不透明な経済情勢等に鑑み、慎重に議論することが求められる。

(2) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、黒字中小企業の平均所得を踏まえ1,600万円程度に引き上げること。

2. 事業承継税制の拡充

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産とは切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める。

(2) 取引相場のない株式の評価の見直し

この度、会計検査院は国税庁に対し、相続等により取得した取引相場のない株式等の評価制度のあり方について、検討を求める所見を示した。その評価制度を見直すにあたっては、取引相場のない株式は上場株式と異なり、換金性に乏しい点なども総合的に考慮する必要がある。

(3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

特例承継計画の提出期限（令和8年3月末日）と特例制度の適用期限（令和9年12月末日）が近付いていることから、期限の延長を求める。なお、期限が延長されないのであれば、これまでの一般措置は使い勝手が悪く適用件数が低調であることを踏まえ、一般措置の適用要件（対象株数、納税猶予割合、雇用確保要件等）を大幅に緩和すること。

3. 消費税への対応

- (1) 課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策を講じるべきである。
- (2) 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、小規模事業者等が取引から排除されないよう、80%控除できる期間を当面の間、延長すること。
- (3) 小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置（2割特例）について、小規模事業者等における消費税事務が定着するまで当面の間、延長すること。
- (4) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面において、さらなる対策を講じる必要がある。

法人会税制提言の全文については、全法連HPをご覧ください。
<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp>

PCやスマホで効率よく!

国税庁e-Taxキャラクター
イータ君

eLTAX
イメージキャラクター
エルレンジャー

国税も! 地方税も!

キャッシュレス 納付!



国や地方公共団体は、より便利で効率的な社会の実現を目指し、
金融機関と協力してキャッシュレス納付の推進に取り組んでいます。



国税庁



総務省



地方税共同機構
LOCAL TAX AGENCY



日本銀行
BANK OF JAPAN



一般社団法人
全国銀行協会



一般社団法人 全国地方銀行協会
REGIONAL BANKS ASSOCIATION OF JAPAN



一般社団法人 第二地方銀行協会
The Second Association of Regional Banks



一般社団法人
全国信用金庫協会



一般社団法人
全国信用組合中央協会



一般社団法人
全国労働金庫協会

e-Tax
を使った

キャッシュレス納付



はじめの一步を体験しよう！



令和7年3月に「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を開設しました。

実際の画面（e-Tax）を使って、一連の流れを体験できます。

※体験コーナーから、実際にe-Taxによる送信や納付が行われることはありません。

体験できること

- ☒ 徴収高計算書の作成
- ☒ ダイレクト納付（自動ダイレクトを含む。）
- ☒ インターネットバンキングによる納付

パソコン操作や e-Tax に不安のある方に
特におすすめです！！

簡単を体験！！

「源泉所得税のキャッシュレス
納付体験コーナー」で検索



スマホでもできるよ！

「自動ダイレクト」とは？

申告書等データの送信とあわせて納付データを送信することができる機能。

手続はチェックボックスに ☒ を入れるだけですとても簡単。

実際の申告書等データの画面

自動ダイレクト

本申告は自動ダイレクトの対象です。自動ダイレクトとは？

災害等により法定納期限が延長されている方は、口座引落日等についてこちらを必ずご確認ください。

ここにチェックを
入れるだけ



☒ 私(当社)は、申告した納税額について、自動ダイレクトを利用し、
下記の口座からの引落しにより納付します

1	利用者識別番号	123412341234
	引落日	〇年〇月〇日
	納付金額	1,000円
	引落口座	〇〇銀行△△支店 普通預金 1234567

キラリ輝く! 会員企業

Vol 63

甘露納豆
みつ橋

保存料・着色料は不使用 手作りで創業時からの味を守り抜き71年

甘納豆専門店として、1954年創業の「甘露納豆みつ橋」。創業時からの味を守り71年になります。追分町から小門町へ、5年前に移転しました。商品は、「お多福豆」「白花生」「うぐいす豆」「金時うずら豆」「大納言小豆」の5種類で展開しており、色や形もそれぞれ違い、見た目や味で楽しめます。甘納豆はひとつひとつ丁寧に、4日間かけて完成させます。保存料・着色料は不使用で、自然の色になります。保存期間は短くなり、店主の三ツ橋誠さん、彩さんはお客さまに召し上がり方や保存方法を丁寧に説明されていました。

地域のイベントに出店し、より多くの方に 知っていただくために工夫しています

お二人は、伝統の味は守りつつ、より多くの方に甘納豆を知っていただくために、様々な工夫をされています。「これまでは、300g入りの大きな袋のサイズでしたが、より気軽に召し上がっていただくために、100g、200gのサイズのものも販売しています。様々な種類を気軽に楽しんでいただけます。」(三ツ橋彩さん)「これまで製品化していませんでしたが、豆を浸けていた蜜に、レモンを浸けてソーダ水で割ったものが、飲み物として活用でき、現在は地域イベントのみのご提供ですが、非常に好評いただいております。今後は、実店舗での販売も検討しています。」(三ツ橋誠さん)「これまで甘納豆を召し上がったことのない方にも、お店にお越しいただき、美味しさを感じていただけると嬉しいです。」(三ツ橋夫妻)



松の湯さんの向かいの暖簾が目印です



わかりやすい商品説明で、初めての方にも安心



(左より) 金時うずら豆・うぐいす豆・お多福豆・白花生・大納言小豆



三ツ橋彩さん 三ツ橋誠さん
営業中快くご対応いただきありがとうございました

〒192-0054
八王子市小門町125-9
TEL: 042-622-1922

営業時間: 10:00~18:00
定休日: 日曜/第2・第4火曜

※8月は1ヶ月間休業
※臨時休業有り
※お車で越しの際は近隣のコイン
パーキングをご利用ください。



法人会ではこのページに登場いただける会員企業を募集しています。業種は問いません。あなたの会社の前向きな取り組みや新しいチャレンジなどをぜひ、紹介させてください。詳しくは、法人会ホームページ (<https://www.hojinkai.or.jp>) をご覧ください。



▼今月の笑顔は、「株式会社エイト」を訪問し、専務取締役の梅田友章さん、建物総合事業本部 営業部主任の砂辺正美さんにお話を伺いました。

▼八王子市明神町にて1988年創業し、今期で38期目を迎えます。社員は838名で、建物総合事業、不動産事業（売買・仲介・開発）、賃貸営業事業、広報活動、米軍・海外事業、コンクリート研磨事業を中心に事業展開しています。

▼「弊社の経営方針として『エイトは果敢に挑戦する』『エイトは全力で行動する』『エイトは創造力を発揮する』『エイトは広い視野で考える』『エイトは誠実に対応する』『エイトは礼儀を重んじる』『エイトは信頼を大切に』『エイトは社会に貢献する』の八つの誓いを朝礼にて唱和しています」（梅田専務）

▼「厚生労働省に、卓越した技能を持つ人を「現代の名工」として表彰する制度があり、コンクリート研磨を推進している門倉社長が、これまでの活動や実績を高く評価され、その栄誉を受賞しました」（梅田専務）

▼表紙にご登壇いただいた砂辺さんに、担当業務やライフスタイルについて伺いました。「建物総合事業本部で、施設の清掃や管理からエイトクルーのシフト調整までを担当しています。現場のリーダーとして、スケジュール調整や人員配置を考えるのは大変なこともありますが、困難を協力して乗り越えられたときの達成感は格別です。エイトでは、ライフステージが変わっても様々な制度を活用して育児と仕事を両立している社員が多くいます。私にも2歳と4歳の子供がおり、現在は時短勤務をしていますが、子どもの体調不良など、急な休みにも柔軟に対応してもらえるのでとても助かっています」（砂辺さん）

「弊社には、産休・育休を経て復帰する社員が多く、働きやすい環境が整っています。砂辺さんは、ライフス



建物総合事業本部
営業部主任
すなべ まさみ
砂辺正美さん

専務取締役
うめだ ともあき
梅田友章さん

タイルの変化にも前向きに対応しながら活躍しており、今後も大いに期待しています」（梅田専務）

▼「今後の展開として、私が担当する建物総合事業本部では、人手不足の現状を踏まえ、AIを活用したロボットなど新技術の導入を進めています。これまで培ってきた良い部分を大切にしながら、効率化と品質向上の両立を目指し、さらなる事業拡大に取り組んでいきたいと思っています」（梅田専務）

▼「また、会社の方針として法人会活動やボランティア活動にも積極的に参加しています。私は今期、青年部会長を務めています。青年部会の枠を超えて地域の他団体とも連携し、八王子をさらに盛り上げていきたいですね」（梅田専務）

〒192-0046

八王子市明神町3-20-5エイトビル

電話：042-645-2911

FAX：042-645-2919

<https://eight-jp.net/>



電子申告で効率UP! 国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら
国税に関する申告や納税、
申請・届出などの手続きが
インターネットで行えます。

納税にはダイレクト納付が 便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。



イータックス 検索

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告を
するとこんなメリットが!

添付書類の
提出省略

還付が
スピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。



発行者 公益社団法人 八王子法人会
編集者 公益社団法人 八王子法人会
発行所 公益社団法人 八王子法人会
第50巻 第8号通 巻540号

会長 清宮 仁
広報委員長 小林 一 仁
東京都八王子市大横町14-25
電話(042)625-4875(代) FAX(042)625-0566

発行日 令和7年11月5日
印刷 スズキ美術印刷(株)
東京都八王子市南町9-8
電話(042)626-2600(代)

多摩の 自然さんぽ

写真・資料提供
小林健人氏

ヒナコウモリ

11月のある晩、自宅のインターホンが鳴りました。同じ団地に住む自然愛好家のTさんでした。その手には、一匹の野生動物。なんとコウモリでした！外階段の片隅で、3日間もうずくまっていたところを拾い上げたそうです。よく見るアブラコウモリよりも毛並みが白っぽく、雰囲気も異なっており、ヒナコウモリであることがわかりました。よく見ると、つぶらな瞳をぱちくりさせています。しばらく観察していると、手のひらの体温で復活したのかモゾモゾと動き始め、元気に夜空へ飛び去っていきました。

例年、春先と晩秋に多摩ニュータウンの一角にある自宅付近でヒナコウモリの声を聴きます。ふつう、コウモリの声は超音波なので人の耳では捉えられないうか、「チチチチ」とかすかに聴こえる程度ですが、中には20kHz前後の可聴域の鳴き声を持つ種類があります。これらのコウモリは、バットデテクターという特殊な装置を介さなくても、耳ではつきりと鳴き声を聴き取ることができます。ヒナコウモリは、大きな「キュッキュツ」という規則的な声で繰り返し鳴き、その声は小鳥の地鳴きをより鋭くしたような印象です。

本種は、東北などで繁殖し、晩秋頃には冬越しのために南下することが知られています。東京において、西多摩ではヒナコウモリのねぐらが確認されていますが、南多摩での詳しい生息状況はわかっていません。私がこれまでに声を確認した日が4月、11月、12月に集中していることからしても、界限に生息しているのではなく、渡りの途中に一時的に立ち寄っているものと考えられます。しかしながら、6月や9月にも声を聴いたことがあり、丘陵地で繁殖している可能性も否定はできません。ひょっとしたら、意外と身近な存在で、日中は人の近付かない緑地帯や構造物を利用して暮らしているのかもしれない。想像が膨らみますね！



アブラコウモリ